



俄羅斯紀聞二集

一

早稻田大學附屬  
圖書館

寄第 川田氏寄託

664

第 20  
第 4

出帶許不外

IL8  
2994  
11





門 儿 87  
3038  
11

特  
儿 8  
2994  
11

俄羅斯紀聞第二集叙

予既就羣書中鈔出錄俄羅斯風俗疆土者得十

冊以為壹帙謂之第一集嗣後隨得輒抄業已躋

數百頁謂之第二集將復待其盈十冊輯為壹帙

或見予矧、不得休意頗憫之謂予曰夫丙寅丁

卯俄羅斯之擾北陲也四海洶、巷議紛如今則

銷烽灌燧家、高枕人未嘗過而問焉子乃獨扼

腕攘臂以大蹄乎衆將無貽刻船求劍守株待兔

之誚乎予應之曰隨哉言也夫明智之士敬其所



始慎其所終克炳幾於事先而尤存戒於事後故  
禍亂之將至也必先察其所萌而豫防遏之不令  
至乎滋蔓長大不幸而丁陽九否塞之運不得免  
无妄之災則其所以彌縫整理於後者又必委曲  
周匝縝密詳悉無一毫滲漏不致再遭顛覆之患  
若夫艱辛危急之際悲哀涕泣朝不保夕一朝小  
康遽自晏然全忘從前之苦是嬪女兒童之事耳  
非所望乎士君子也曰夫盛極必衰強極必弱理  
勢然也若今日俄羅斯之跋扈注猖獗注蓋亦俄羅斯

至強至盛之秋也斯知衰亡之期行將至焉子序  
紀聞外編固已言之屬者聞拂郎察攻敗俄羅斯  
焚燬其舊都莫斯科烏又殆拔新都伯多球蒲爾  
孤俄羅斯亡徵已見子何過慮之深也曰其然豈  
其然乎子識其一而未知其二察其外而未詳其  
內也恃鄰國之多難而偷安苟逸晉侯所以見譏  
於女牀齊也先為不可勝以待敵之可勝孫武所  
以冠兵冢者流也夫邊防之道飭我武備固我疆  
圉使敵人不得敢窺我罅隙此平之策無論英



主賢將自古任國家之責者其智慮莫不出乎此  
今也不然弛廢兵備空踈邊防袖手旁皇無所為  
曰以待敵之衰亡且為智者而肯如此乎國家固  
有盛極而衰強極而弱者獨不思衰極必復於盛  
弱極必變而強乎自古禍難累仍之後頓致富強  
盛大者難更僕數也俄羅斯若有英主而出憤威  
武之不競慨疆域之漸蹙赫然興奮電發颺至以  
乘我情偷弛頹之時尤可懼也况今俄羅斯未始  
少衰弱即一挫於拂郎索又克摧破其大師以恢

復舊都豈可遽蔑視之以期其亡乎曰我日域之  
為邦四面阻海與外國懸隔雖有勃敵無如我何  
以蒙古之至疆且一敗隴地矧下焉者乎曰夫不  
恃吾之不可侵而恃敵之或不為患已屬無策顧  
在古猶有可恕者何則吾邦三面阻巨海獨北方  
島嶼碁置擲比直達止白里而山海險惡人煙斷  
絕舍蠢然蝦夷外別無可畏之敵固無庸過憂周  
防蒙古乃迂迴借道于高麗以當我西海防禦修  
備之地其致摧衄固也今俄羅斯既并止白里益



懷服夷民攘闢曠土又多築立城堡高竇四集舟  
船輻湊以固固守之計惠土路不逾北不日必為  
富庶之鄉而與我北陲接壤壤界甌脫之間相距  
咫尺岌岌乎有紙糠及米剥牀以膚之懼矣夫天  
地之運風氣日開昔時荒僻之鄉今達為大都  
通邑未有一經啟辟攘剔而復附之荒涼蕪廢者  
也設令俄羅斯信致敗滅而拂郎察代之乘蕪并  
之勢席卷而來猶之金滅遼而益強元并金而愈  
大其鋒不可當即拂郎察止而他國併之亦猶拂

郎察之代俄羅斯其為我禍也生世無有窮  
已是吾守禦之方不可以一日而怠棄也然則予  
之於斯書也亦終身從事于此而已烏可中道而  
廢也或始自悟其非愀然而言曰子言信不易之  
確論不圖子為國家慮如斯之深且遠也顧天下  
之人所見與予同者溜皆是子何不公此言以  
警示特人予曰請勿復敢辭遂綴會問之語以弁  
卷首

文化丙子孟夏之月侗菴蠖屈子撰



俄羅斯紀聞二集

第一冊

捕影問答

文化癸酉邊報

俄羅斯歷朝篡弒撮錄

沿海異聞

蝦夷巡見錄

蝦夷風土記



始末記 問二集

捕影問答 前編

或問曰いざや海をいふ地名のすしあれど船乗りは  
イギリス物を學ぶをいふ聞知れり此地何處の方角に  
在るの事なれや昔しハ本邦に渡り来りしより其  
傳はたり又近き處かしとの浦に渡るや其船乗り  
ハイギリスといふ事と聞たり言ふ知れずあるは詳  
告よ

答曰禰の如く地名を昔しハ船の渡りありしと  
たり其頃彼處より來れり御朱印はイギリス







伏付九十年滞る

ヤシヨウの今ノ八代洲海岸ニ旅館と賜ハ

の如ク下ニ居宅賜テ致シ後ク此ノ名ニ賜ルル人ハ神祖御代  
近ク時ニ居セられ外國ノ珍物珠玉等國ノ法部興敗ノ事抄伊予守  
遊ハされし也深大ノ事ニ志スル者ハ因ニヨリ御  
遠到存多敷ハ伊物語ノ中ニ一日日本ハ武道ノ精リキル  
太平キレ武道遠見ハ異國ナリ日本トウキハ異國太平キレ武道  
ハ難細日本トウキハ異國ナリ日本トウキハ異國太平キレ武道  
武將ハ此ニ第一也上下異神皇ノ遠大ニ事ハ御朱印成  
イヤキク後ノ世トモ思ハル事ハ御朱印成  
ト下ニ建ル阿蘭陀曰給肥前國平戸ニ本津セリハ阿蘭  
陀ハ慶長十四年御朱印トシ主ルル由ルルハ阿蘭  
ト下ニ建ル

頃品ケルハハカ日本誌ヲ聞スニ彼一千六百九年我慶

長十四年神祖ヨリ和蘭加比丹「マコッパス」迄ニ信牌ヲ

賜ク「マコッパス」ト云フ轉聲ナレシ

コッパスヘクエト云フ轉聲ナレシ

此五ハ慶長十七年壬子トリ平戸ハ船ヲ来リト貿易

ナリト十八年ノ秋國王始テ書ヲ捧テ御返書トカケ

其八月二日江戸ニ着目三日

朝見缺上ニテハ「猩々緋」十回「弩臺張」象眼入鉄炮

式英遠目鏡トモ同記「六日」於ニ「花火」ト云ク

上階人々ノ事アリト云ク九年「使節」来リ元和



二年八月廿五日午の條の通朱印成したる事あり  
向同阿蘭陀に於今後事あり伊祇利須に奉らす候  
故有る事也

谷口阿蘭陀に百有餘年未だ相違錦帳り伊祇利須  
其後年々後事あり交易利益少き事あり元和七年

彼より辭しり奉らぬ事となりし事あり

三十五年一と經く寛文十三年即延享元年五月伊祇利須船

を船を津す所れ其加比丹セーモンデルホウ再交易

列の事ありし事あり此處に如何成事あり候なり

後海の事一永く停止とあり七月廿六日海帆せり

あり猶そ之の止りし事也其後十六年一と經く

國の使者我邦への書翰と持く暹羅應帝即天竺

おはすの事あり其書讀し記し日本へ傳達す

沙汰されし事あり我元録元年亦播州の舟上陸

又寛永五年一暹馬人と送りく薩州那久嶋に奉り

此處の船ありし事也

同日近來而して漂着候事あり水と乞ふ為り

事ありの多く此處の船あり候事あり



答曰我邦四面の遠洋船の及ぶる海上に陸船無く  
往來すといふ蘭人の言たりといふれ所謂仲を言りて其近き  
十年來津の普西亞船もよく知りぬたり薩摩の海軍船  
と入れざる前には海地の地を交する言ふ言ふを左に  
あつたを説に多く地方の船を交する言ふ言ふを左に  
ふりたし若しよく思ふ言ふ言ふを左に  
と知るる海船といふ言ふ言ふの多しと云ふ寛政三年  
幸矣九州然野浦へ着て一船垂文と漢文との書付  
と知るる地名船名刀劍も是等なるものと云ふ考れ

伊祇利浦ありは人衆人衆但し其漢文と漢文船主堅  
徳力と書たりといふ言ひは是即垂人の名を是也横文字通  
すといふ言ひは伊祇利浦をいふ言ひなり

其頃薩摩藩主人何事なりと云ふ言ひは左の書付と  
言ふ言ひなり是亦九州へ着る船なりと云ふ言ひは左の  
文の書付は其言ひは其言ひは其言ひは其言ひは其言ひは  
是れ也すといふ言ひは其言ひは其言ひは其言ひは其言ひは  
其言ひは其言ひは其言ひは其言ひは其言ひは其言ひは

本船是西馬利干拿逐七月之間回素上着  
皮草第四表賣



The ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...

化州浦乘船漂着

寛政三年三月廿六日夕方懸燈の向大急浦へ乗船す  
 船長 寺被七拾五斗り 本邦の上百石積船を乗船長八  
 百斗 此百石積位形紅毛船なるも船也日晦日夕大  
 炮三十発放言酒と后又踊舞し多然晦朝に死にた  
 之の初日此船と初診し魁首若赤松東細羅河へ由  
 檢曰五人場船を故道乗上り水鏡を鷗と十五六打  
 中此島海へ及之去直水大捕込捕事由屋後大橋  
 之水多し初日此船と初診し魁首若赤松東細羅河へ由











Handwritten text on a separate sheet of paper, likely bleed-through from the reverse side of the page. The characters are in cursive and difficult to decipher.

化州浦重昭漂着

寛政三年三月廿六日夕方總理の内大島浦へ重昭が  
船が去被七拾台斗り 本邦へ三百石積船を艘長八  
百斗 此百石積位形紅毛船なるに船也日晦日夕大  
炮三十発放名酒と后又踊換し多然晦朝に死に如之  
之船は以水に沈し魁首若赤装束細羅河へ由  
槍四五人槍船を攻め居りしに水鏡を以て十五六打  
中此島海へ去直に水大捕込捕去由に屋後大橋  
之水多し水多し水多し水多し水多し水多し水多し水多し







先月廿七日南風吹多し然野大鵝浦控の磯上に出  
重船二艘漂着仕由浦口金山といふ處に淺海掛り  
船大なり其船は此方より百石積仕帆柱三本あり  
船は破れしは新水物也其船は此方より人々  
ありしは此船中歎死したる者ありしは此方より  
海中へ入る魚は捕りしは南人物衣裳等大方里を物  
等とありしは九州大船物也由郡代小目付衆進大  
島浦へ送らぬ由

松智の短書寫

本船乃是紅毛船地名花其載貨物乃是銅鉄及  
火炮五十員在中華國赴皮草國而去無經貴地  
偶遭風浪漂流至此在貴地不過三五日之間不  
好風向在此好風即去此本船人者百口貨物實  
是銅鉄並無別物船主堅徳日記

此是吾國の唐山人作此書ありしは向任老船といひ  
花其ハ一ガクシ和蘭の王都の右 漂流此は偽りなり  
皮草一ビツサラといふ地名の事也  
思ふ事ありしは船と書せしは一し次の極文字の短  
書跡見よしは全く伊祇利浦なり







修ふありと云ふ

同八年丙辰八月十五日東嶺夷地アポタニ流ハ泊セシ大  
船長サ三十間餘幅六間余大炮二十四門鉄炮三百挺  
橋三本帆十回千石積貯場船五艘其中革船二艘至合  
人数百十人内婦人老入有り云ハ五ンゲレニモヤセシ  
由四月中革船ニ被シ南亞墨利加洲のブラシリイ<sup>伯西尼</sup>  
等以強ク北亞墨利加洲の<sup>南利勿尔尼亞</sup>カハホルニアニ至リ云ハ  
ハ廣東ハありと云ふ也

聖九年丁巳七月十九日カハ地ニ上トモハ云々云々此れ廣東

の奴船ありと云ふ但奴ハ船一ツカ形人教ハ疾し  
たり七十三尋幅五丈六尺橋二本帆七大炮十二門人  
教三十四人梯船被シ鉄炮百挺余有り去年の大  
船ハ西南行スルニ被シ此船ハ為メ仕命け少ク  
廻リて船帆を云ふ云々云々也外子教船多く  
ありく人の云ハ此船子云々云々知メ云々云々四世子  
薪水を増加せしめ舟次寄セシ云々云々雨云々  
云々と云々了し云々船子云々見れハ全く伊祇利頭云々松  
前ノ加蓋某ハ顯ル魯西史云々知ル事云々云々此船中の料



理人子魯西遊人より好子通条可なりとあり其大  
略とすしと在の如しと 又其中に實を計りてとて且魯  
西遊人同船せしと怪しとてし

同年十月中旬向房州老狹郡川下浦と云ふ所を以て許  
仲矣船を泊す漁舟數艘漕付人たるは彼人より魚  
外亦中々南や多量の魚をとりて其砂糖と煙り扱  
文字のわき付と授くは字一の文とてんせハイギリス  
文あり試みこれと重譯せられハフロロヒテンセ 北亞墨利加洲ノ内  
ノ小島ノ名ナリ諺  
厄和遊國ノ傳也 子列りし官船あり一千七百九十一年  
有ツ所ナリ

押三或寛政三年  
三月亥ヲタルナリ 十一月十日 押波月日あり  
我十月 三つさし 日左の地を在  
りしとありしときもわみおし一漁夫の如しと言付たり  
是亦日ありをれより其文を辭すべく辭す一とて然  
せよとて大抵同多あり又一漁夫の如しとありハイギリス  
曆の殘編なり此船ハアフラハスと云ふ者ありと云  
同九年の七月の以て其船房總海と通船し下総航  
土浦まで通船せしと云ふ事ありしと云ふイギリス曆殘編  
と舟中ニ杖込と書きたりしと云ふ物あり漁人矣船と云ふ  
よりと云へりあれハエトモ東泊の行末ありと云ふあり



と通帳せしむるも此の往來のふし定ま地刑方  
位を教へ量りしを海峽の隘易深且里程おまへし  
りしを之し此の諸部を傳りしを航海の法と窮め  
其術を老し諸國に彼を仰せし明かすべし  
とハ行海せしむるを伊祇利湊ハ日本の周四公四遍  
巡りしとあるを之しを之しとありしを  
漸く熟知せしむるに近來老練なるもの  
中より右の別あり伊祇利湊船事律しを以て思  
はる阿蘭陀船といふと船形昔しといふ遠き頃より若

く蘭人をよりしとあるを之しとありしを  
せしむるあれ多くハキリス律の者あり  
ゆゑとありしとあり且荷物ハキリス物多く  
其書籍ハ見せしむる船中ハアメリカ船と稱し又  
ハアメリカ船ハ雇ひ給ふるも之も多し  
其及るハキリス船といふハ不害あり又其前後  
右の留ひを洋しとある者等皆ハキリス船  
氏從一二をよりしとありしとありしとありし  
るれ其左の辨あり











己 七月

據此年の船形傳事の如く、アメリカ船より、  
支那のへ、アメリカ人と稱せし由傳へ、  
オア子ヲヨルリと題せり、エリサハ船の名、  
ルクハ、イギリス 亜墨利加洲の一地名、  
即チ子ヲヨルリの某船の系なり、  
其人は船の諸アリカ人と稱せし、  
右子ヲヨルリの者あり、  
多人数ハ拾五人なり、  
其人ハ、イギリス 針役

ワルトハ船形傳事、  
其ステワルトの如し、  
其ニシテモント其ニ成ス、  
有り水夫、  
因テ顧み、  
戦ひ負け、  
各折あり、  
人、  
矢擲



入るは勝利の勢と云く日本に争ひあはるる人成る  
組也其後送す押送り救を乞ひたり其り蘭船と  
紛らひたるは吾々のアメリリは其の船と別なはる  
也其の名は遊人といふはあはるるや也すアメリリ人  
ハあはるる人其よりイギリス人なるべし水夫のモル  
也即ち捕まふの志あるべし精進の船大船  
臥兒の屬州なりお討替し  
ぬくも実ハ押してかくるべしおれ人ともよりこれ  
と知り居るるなり此れを我邦に取次極む其彼  
子務成居れ已事成ゆなり前文に如き凡後書ハ中三

次と疑はるるステルト實ハ船主なりと云ふは性善和する人ハ男  
也し徳十有日曰フ船主地ハ多分と云ふは其の船主なりと云ふ  
到りたり日本を海と通じしと云ふは其の船主なりと云ふは  
人なるるは船と云ふは疑はれ起せし名害者の名初の二ツ  
又按ニ去ハ八年ハ中三といふイギリス船其八月我船主  
地アアハは東浦一九州豊前府の沖に在り其船主ハ東海  
と云ふは其の船主なりと云ふは其の船主なりと云ふは其の  
九年ハ其の船主なりと云ふは其の船主なりと云ふは其の  
是亦思ふに合するなりと云ふは其の船主なり

寛政九年丁酉九月七日討州より小倉



去八月廿四日。夜中。船解。至金山浦。中夜。至。山船  
。考。船。至。山。中。夜。中。船。解。至。山。浦。中。夜。至。山。船  
。情。任。亦。不。信。去。事。了。一。種。丈。字。亦。不。通。一。是。日。鼓  
。七。日。程。亦。不。信。去。事。了。一。種。丈。字。亦。不。通。一。是。日。鼓

十五六日。亦。不。信。去。事。了。一。種。丈。字。亦。不。通。一。是。日。鼓  
。氣。色。亦。不。信。去。事。了。一。種。丈。字。亦。不。通。一。是。日。鼓  
。一。種。色。亦。不。信。去。事。了。一。種。丈。字。亦。不。通。一。是。日。鼓  
。彼。方。亦。不。信。去。事。了。一。種。丈。字。亦。不。通。一。是。日。鼓  
。物。之。持。亦。不。信。去。事。了。一。種。丈。字。亦。不。通。一。是。日。鼓

按鶴翔之報。松之書。其。橫。丈。字。亦。不。通。一。是。日。鼓

廿六日。四。人。場。船。至。牛。岩。浦。中。夜。至。山。船  
。一。種。色。亦。不。信。去。事。了。一。種。丈。字。亦。不。通。一。是。日。鼓  
。其。以。四。方。之。海。一。種。丈。字。亦。不。通。一。是。日。鼓

按地形方位。以。國。二。橫。丈。字。亦。不。通。一。是。日。鼓

船。長。塔。八。等。船。至。牛。岩。浦。中。夜。至。山。船  
。色。一。種。色。亦。不。信。去。事。了。一。種。丈。字。亦。不。通。一。是。日。鼓  
。人。能。入。之。一。種。色。亦。不。信。去。事。了。一。種。丈。字。亦。不。通。一。是。日。鼓



無し惣令とて入船不た司馬前、三  
九月朔日甲子午時解、幸り釜山城、津中より坂下  
中より沖に渡り、下ケ玉との水底、淺海を渡  
坂下、濱を上下り、濱より且其外、後を渡り、  
上本船の傍中

一何多、お使成り、風合中、其より波が能く揺り、  
此より自船解人、早に波物能く、此形波を以て  
此より方城指し、お使難成、後より波し、又自分、船と  
擲指し、お使難成、船を被り、其より波、此浦に乘

其の若待更、居在形、妙波、居在、其より、只何と云  
察、此仕居、由、左、右、と、左、と、右、と、九月十日

押七月、船更、地、上、トモ、一、名、名、名、の、エ、ゲ、ス、船、の、船、  
あり、秋、回、年、の、多、く、月、日、と、符、令、且、在、在、形、の、似、つ、あ  
ら、し、

一、高、月、十、五、日、在、村、州、領、内、早、の、浦、を、入、船、中、所、上、津、  
地方、分、十、里、程、あり、是、後、に、船、被、り、三、ヶ、和、二、隻、り、若  
お、大、船、あり、入、船、被、り、不、意、以、不、海、上、を、船、遊、は、あ、り、  
社、分、に、印、り、通、船、を、不、意、に、入、船、日、在、右、近、不、細、浦、中



わし津子に南り北回成り放放し、すく山々強々  
至其翌十六日明々方へ航す、いあき、我等、  
之、居る所、不利、頃、俄、雷雨甚く、左、暴雨、  
方、一、波、通、航、式、を、往、雷、海、上、  
不、知、る、由、中、事、

九月

按、右、左、付、船、航、航、  
登山浦、名、海、也、航、船、  
し、し、し、し、し、し、し、し、  
し、し、し、し、し、し、し、し、

と考ふ、い、い、い、い、い、い、

同十年戊午六月十日、  
は、は、は、は、は、は、  
上、上、上、上、上、上、  
ステワ、ル、其、外、  
モ、ル、人、を、日、  
来、ら、す、

風後書

一、去、年、日、に、通、送、け、  
大、軍、隊、を、  
所、南、院、



水に押寄り及全我船を

一者幸若新如心人主後り交代お仕寄るは不  
去幸若と通本を叩き印度迄諸商船に向て我  
争お暮の身敵軍一防く為す諸商船は其誠者彼  
悪くも去る未得お仕寄る如く人職し去る交唱也表  
居合中一も去る此ある事いかに人主後り  
往人 且とあるとらえられむらす

此年阿蘭陀人を人よあつた幸危怪むし  
押寄り去るスニワルト船を去る年の如くお討り

去るは是れ為人全いギリス船いギリス人再来を  
是不審のニツ

此船十月の帆より非船中より沈没なり或る  
揚名又津入修理と如く翌十一年己未四月の帆  
此船交唱也才途を行き又大風子途に帆柱三  
本共ニ折便る島へ送凡そ長崎に吹度也し  
とし依る再と修理成り日秋の帆し阿蘭陀解  
一日お帆

同十一年己未、小船を艘埃取人乗る海を此年



和蘭人ヘンデレキ、スーフ（イギリス船）を人生の若船に  
初め何れもアフリカ人より中立てテ船長アメリカ船に由  
去年の船帆免存る所故也、事与當役より公認  
書管せしと被スーフ、滞留し、貨物の取捌を何  
せし物帆

櫻子あれ亦お討を、蘭人老人を徳本船にイギリス  
貨物イギリス人宛之し、アメリカ船アメリカ人よりハ  
做移る所し、是名審のニフ

同十二年庚申四月四日ハ船本津、船頭ステワルト

蘭人老人を徳本船に、其中三、日を各物帆よりボル  
不リ近き了と云、難瓜子、また、破船を徳人技斗  
り端船より物命救ふ、難船ジャカラ、ハ、事ハカボル子  
ワカ、船を停りおとせし、貨物積之、ハ、事ハ由、ジャカラ  
は、おし、無し、と云、加比丹、ハ、秋中、蘭船本津、是  
少名、為

櫻子ステワルト、ハ、主、カ、怪む、し、矢、張、印、度、地方、イ、ギ  
リス、所、領、の、事、ハ、は、お、せ、し、之、し、是、名、審、の、四、川  
同年秋、阿蘭地、船、本、津、船、ハ、所、謂、ア、メ、リ、カ、船、有、り



加比丹ワルテナル 船頭 スミット 船主 外ニ 蘭人 五人  
有り 其母者 水夫 之 所謂 アリカ人 之 黒人 一人 有リ  
按ニ 此村 亦 荷蘭 臣 臣 利 須 利 須 村 也 上 至 祖 母 也  
歟 歟 後 上 上 強 祖 母 也 上 上 強 祖 母 也  
よや 之 名 害 の あり

享和元年 幸 而 荷蘭 臣 臣 利 須 利 須 村 一 艘 六 名 船 長 阿 蘇  
陀 人 一 艘 六 名 船 長 ア メ リ カ 人 有リ 船 長 阿 蘇 陀 人 有リ  
按ニ 此 事 の 風 後 書 矣 此 事 の 事 あり 之 事 あり 之 事 あり  
ア メ リ カ 人 有リ 矢 張 ィ ギ リ ス 人 有リ 之 事 あり 之 事 あり 之 事 あり

あり

同二年 壬戌 荷蘭 臣 臣 利 須 利 須 村 一 艘 六 名 船 長  
阿 蘇 陀 人 有リ 矢 張 ィ ギ リ ス 人 有リ 之 事 あり 之 事 あり 之 事 あり  
之 事 あり 之 事 あり 之 事 あり 之 事 あり 之 事 あり 之 事 あり  
の セツ

同三年 癸亥 七月 六日 阿 蘇 陀 人 有リ 矢 張 ィ ギ リ ス 人 有リ  
ア メ リ カ 人 有リ 船 長 ア メ リ カ 人 有リ 船 長 ア メ リ カ 人 有リ  
船 長 ア メ リ カ 人 有リ 船 長 ア メ リ カ 人 有リ 船 長 ア メ リ カ 人 有リ  
阿 蘇 陀 人 有リ 阿 蘇 陀 人 有リ 阿 蘇 陀 人 有リ 阿 蘇 陀 人 有リ











と記す是亦イギリス人等船の事なり是不審の十

文化元年甲子六月三日長崎入津一阿多船風浪中

去ル六月十六日ジャガタラ帆公船中一日三月夕方

入津信一禮名基隆津中一日夫公船中一日

年々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々

候印及諸地し商館は多年々々々々々々々々々々々々

如少其のお細かやん

此年亦アメリカ船水夫ハ所謂アメリカ人ト唱公辯ハ

イギリス人あり等々人ありしと云ふは右に述ぶる

イギリス人尤加りしと云ふは是不審の十一

同二年乙丑

此年の風浪書失ス

同三年丙寅 長崎入津一阿多船六月廿二日風浪

書

一此年亦南阿多船ハ阿蘭陀船中一日此年被冒

廿八日阿多船ハ阿蘭陀海上無事等々々々々々々々

伊人ト略

一此年亦長崎入津一阿多船ハ阿蘭陀海上無事等々







文化四年丁卯三月廿七日曉長崎伊予藩より来船  
名津一船整平より来れと紀すよりアメリカ國ボストン船あり  
廣東へ南より行きたる船水と云ふ為に船と名す  
りよ未だ船出た人水と云ふは六月朔日帆す  
島原侯より當年五の届書六月九日申ノ申刻以時母より書  
あらずに方々あり三里船より来船一艘之は、  
中何方へ走り行か十日に船より人云ふ、  
船の吹戻されし者歎きより○若くは人曰此船南へ走  
り急しと思ひしより西へ走りしを帆せり、  
此船は日本

西海と云ふアメリカのボストンに船帆せりやと

按、夏より船来り地澄勤に以て五月中旬より後津津  
松あの名を船主と通り又南佐井ノ津より、  
注をより、  
つたれハボストン船と云ふを、  
及、  
て、  
但、  
と、



津輕松子の事とぬけしハ彼ハ要用の事ナラズ  
知るモノの根も亦さゆられしハ是亦イギリス船を  
以てその事ハ興地の書と按を以てボストンハ此西星利  
加洲<sup>カナダ</sup>の南海に在るの要港即イギリスの所領  
ナリイギリス新ヨク存けてニウズランド<sup>ニューランド</sup>ニ  
ハ新ヨリ<sup>ニュー</sup>ロンドン<sup>ロンドン</sup>ハ請厄利亞<sup>イギリス</sup>の都府<sup>都府</sup>の右ヨリ<sup>右</sup>出れボス  
トンの想州<sup>イギリス</sup>イギリスヨリ開闢<sup>開闢</sup>したる所ナリ新請厄利亞<sup>イギリス</sup>  
と稱するなり<sup>と</sup>此のありし同じボストン人航  
海する事ナリ<sup>事</sup>名ハボストン<sup>ボストン</sup>ニ行くとする事<sup>事</sup>是亦書

イギリス人なる事<sup>事</sup>且ボストン<sup>ボストン</sup>ヨリ<sup>ヨリ</sup>出れ<sup>出れ</sup>た事<sup>事</sup>ハ如何<sup>如何</sup>ナリ  
知らず寛政三年<sup>寛政三年</sup>の想州<sup>イギリス</sup>の船の流<sup>流</sup>と後セ若ク  
去れ何<sup>何</sup>ともは<sup>は</sup>信<sup>信</sup>セし<sup>し</sup>事<sup>事</sup>も<sup>も</sup>や<sup>や</sup>廣東<sup>廣東</sup>の船<sup>船</sup>も<sup>も</sup>  
ハ怪<sup>怪</sup>し<sup>し</sup>事<sup>事</sup>ナリ<sup>ナリ</sup>細<sup>細</sup>の<sup>の</sup>あり<sup>あり</sup>と<sup>と</sup>我<sup>我</sup>海<sup>海</sup>を<sup>を</sup>廻<sup>廻</sup>る<sup>る</sup>事<sup>事</sup>も<sup>も</sup>  
又<sup>又</sup>而<sup>而</sup>ち<sup>ち</sup>イギリス<sup>イギリス</sup>船<sup>船</sup>の<sup>の</sup>ボストン<sup>ボストン</sup>ニ<sup>ニ</sup>行<sup>行</sup>くと<sup>と</sup>する<sup>する</sup>事<sup>事</sup>ハ<sup>ハ</sup>是<sup>是</sup>亦<sup>亦</sup>書  
の十四

同年六月十七日長崎入津一海客船此艘ハ既也  
南多<sup>南多</sup>ハ船<sup>船</sup>ハ艘<sup>艘</sup>也<sup>也</sup>自<sup>自</sup>其<sup>其</sup>船<sup>船</sup>ヲ<sup>ヲ</sup>海<sup>海</sup>客<sup>客</sup>ハ<sup>ハ</sup>是<sup>是</sup>亦<sup>亦</sup>書<sup>書</sup>ニ<sup>ニ</sup>如<sup>如</sup>ク  
其<sup>其</sup>外<sup>外</sup>諸<sup>諸</sup>商<sup>商</sup>船<sup>船</sup>ハ<sup>ハ</sup>進<sup>進</sup>し<sup>し</sup>括<sup>括</sup>載<sup>載</sup>する<sup>する</sup>事<sup>事</sup>ハ<sup>ハ</sup>今<sup>今</sup>般<sup>般</sup>安<sup>安</sup>唱<sup>唱</sup>也<sup>也</sup>ハ



以之均帆を在る付 亦艘し内を被アメリカ船借更法  
耳伝

此アメリカ船借り更と云ふ一通河字は問世墨利  
加北洲ニウをオルクの船シマカケラ受留也。本里座ると佳也  
本をいふ押を在りしウをオルクに請厄利並  
の領地をれいキリス船と借りしと云ふを又ニウ  
左オルクに内ニウをアムステルダムとて和業のお領り  
有りと言ふ或ハ其船を在りしハ借りしと云ふは  
及多し一矢張此處ハ一艘いキリス船を之し左と

避けくアメリカ船をいたるが如し今年ハ貨物の取  
り難しくを年と云ふるは上好の物も少くはんと  
又云ふれハ蓋くイキリスを加りしと思ふ和業彼  
と指加しハ據るるは多ありての事あるとして  
お詳す是を不審の十五

此教ヶ條の條にあるはれきおくお世と知す且  
此教條ハ其後のお遠ハあるはく又考く遠く難を難  
や金あるも其差別ハ何之し固より曉事ハ少は  
それハ其説を取しし年ハあるは唯おれハ和蘭豊地



乃書以讀人々頗々其地形方位古今沿革治亂豐敗  
の形勢を略し知事をお本々々の疑なり。通譯書の本務を順  
なく多く地理考究の事より及ぶべきこと。是れ海  
上の舟の外の偏お和蘭の中口と其時と和辭し上りて  
こと思ひ又上り少き方の一方に他事と遠く外島異方  
の地理方角所在遠近の事ハ石巻の在るせられ彼  
の制林島の品梨阿媽港アモガをとりまゐりてと  
の名を耳に觸れこれハ他へ及ぶ事ありとあられず  
るを以てその事と思ひて之既ハ存し疑ひなき事地

名ハ方角遠近の南洋より北洋に及ぶ事一且く  
地志を撰りて考へるのみならず西洋地方の事ハ漢土  
百有余年の諸編より考究し以て之し幸ひ近年東  
洋海軍の事業ハ阿蘭の兵人ハ依り其書ヲ因て海  
外諸島の大概ハ其書を以て海道の一要素となして  
我ハ獨自に守りて彼に用るるややくるれと彼に我  
ハ志と通せんともきこふ事ハ今ハ其書を以て其  
附記を以て其書ハ百年ハ其前を以て之  
神祖の遠志を以て其書を以て之



叶々を記

同日和蘭ハ伊祇利浦の考ニ於テ是ノ多様の政事  
ハ一ノ如クナル事也

答曰和蘭此ハ伊祇利浦ニ近キ事ナリ昔キ有ル  
性善信ノ事但世ニ大陰世クモシキル或ハ此敵  
或ハ和親也幸等幾度トモナリ今ハ實キ  
中ノ中永天取の政事其ノ和親船より指テ凡  
上集ありトモ見トモ人ノ後ニ或ハ幸ニ或ハ和  
と成クモトモ見トモ日独の由キ事也

年お後ハ和蘭の戦事ハ利ト失ハ大ニ事弱也  
何ゾヤ年々トモ之の風信也キキヲ拂  
利浦ハ我軍ありトモ見トモ和蘭也日奉  
の商船年々トモ大ニ異形等イラケル事  
クハ大ニ和蘭貨物ハ和蘭船より和蘭  
年々トモ之の和蘭船ハ和蘭の由キ事也  
和蘭伊祇利浦の考ニ奪れトモ見トモ中  
キストトベンガラトモ見トモ第一  
年々トモ奪れトモ見トモ此ハ和蘭船  
船と見トモ一師ニ







取押つる事極容易なるに付あぬ事なり但其勢  
とて日本の高船に我々催合座しりて船懸し止向  
人せざる事強てこれと共し我々蘭船に紛ら  
他の地を拓と稱して去跡に南洋にせしむる事  
右の途に事件は多き事ありし如く獨りて蘭船に  
他邦の船をいと借つて伊祇利浦城を去る事あり  
せざる昔一海に去る事船に船首に獅子の記號あり  
し近來此記號の船他海に去る事ありし志ありし和  
蘭人此次第と日本にあつたは昔く船を去る事ありし

その事なき船といふ事し實を吐き出さる事ありし  
は漸く自らの表ひし船を去る事外に此記號の船を  
去る事ありし如く敬ぶ心ありし人信已の事なりし  
事といふ此記號の船は利蘭元より中國より去る事  
大邦といふ比肩し又三大陸中より所々開拓して我々の  
る事し地は多く土俗の勇強機智他は劣る事ありし  
事盛衰勝敗時運の出入る事ありし事ありし事あり  
船を去る事ありし事ありし事ありし事ありし事あり  
事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事あり











るみせは志城違やまると記はかきこししてあまは  
をりし知しりる魯西並に吹きくふるをるは伊祇利  
頭なり浙の此部の海とを周回する先づ地理と  
知んぬの深きるるし知んぬ左にふく老婦は  
あまは戦記しるる海軍し地理と請し海外  
四面よりを岸と対し道ありし千里鏡を之なりん  
とく大抵は我地形と知し且彼り星房か航海  
の術と考する諸重師と作くとも秘るれは千  
里鏡の法あり我我内海と記るる如し

林下女子  
オニヤコトモ

の意似るをとるし知れたり相本は海中の存  
の徳ありては毎夜拂蘭察おの大玉を我と批る魯  
西並に錦と考し我と考し魯西並に對の徳盛  
甚しきと今も後彼を考するは次年拂蘭察國  
合戦利と失ひく魯西並に援兵戦乞ひられふ  
勝利と考し考するは考する事や何年  
魯西並の新説は先づ弟耶瑪見か打破る  
教の如く説く新説下は考するは考する  
如く考する時考するは考するは考するは







深謝しされども、彼も肯んせし、後者二三人と具して  
彼軍船へ移り、本船へ入り、其の傍へ廻し、まゝこれ  
いひ、捨て、其身に、彼船城、コンコンに往き、けり、日あり、  
待たざる、湊へ、お入り、そ、細い、洞、ぬされ、ま、言、お、ま、か  
合、く、其、之、失、成、者、め、彼、を、行、論、し、其、罪、を、謝、を、の  
誓、書、を、そ、よ、取、り、ま、こ、る、捨、て、二、三、人、の、使、ひ、に、半、り、り、を  
軍、船、へ、入、り、ま、り、ま、り、と、い、い、敵、地、敵、を、行、ま、し、と、い、ふ、が、め、し  
ま、れ、ま、し、彼、も、在、る、に、聊、く、ま、れ、を、ま、る、る、を、畏、敬、制  
制、を、ま、る、る、に、え、ん、け、り、彼、常、悍、然、盛、ら、る、に、キリス、と、い、ふ、

魯西亜の者、ま、かく、屠、殺、し、又、お、れ、ま、り、に、其、後、威、入、る、  
如、し、ぬ、ぬ、の、形、勢、を、ぬ、い、何、ゆ、ま、ま、に、魯、西、亜、の、合、  
宿、く、ま、り、あ、る、ま、り、と、又、事、あ、る、に、キリス、ま、い、左、視、す、し、  
事、の、破、れ、に、及、ぶ、ま、り、西、國、如、す、相、違、す、し、向、雄、志  
と、合、ま、る、り、ぬ、ま、い、防、我、最、と、勉、ま、る、し、伊、紙、利、頭、近、事  
我、方、と、何、や、と、既、に、魯、西、亜、の、者、を、城、め、る、ま、あ、る、に、  
送、り、し、此、之、一、端、我、城、解、した、る、者、を、ぬ、い、ま、ま、さ、く、し、  
近、く、な、ま、り、に、其、水、と、を、な、ま、り、い、ひ、浮、舟、を、七、と、い、  
一、を、船、に、お、め、く、御、出、る、ま、ま、あ、り、し、く、又、右、時、來



津の美船は海くは味なりとく志あるを為さる事あり  
是も亦若くはあはれなき事なり但彼と詳し知りて所  
無所のなきなり彼より以て引あてるともさるる  
為北より拂ひの事なりとて止る所なき常事  
の事なきと忘れさるる事なり彼等ハ深き謀  
志ありと志す所を位急とせざる國俗とすれハ  
志とて怖之し若し其れ或は謀ありと事急し  
及して晴我望むとす及んぬると人此等余ハ臆  
おる事なりと云ふ天下の氣運と事の時勢と察知し

疑て設るの事多し用あり侮く侮くせんは  
不徳ありの謂はれんや遠き事なり時ハ  
國家の大事も多し何れも我國ハ四面は海に  
まゝる地なれハ外寇を怖るる事第一なり昔  
も今もなき事なり不慮なき事なり魯西史  
境なるもの故なり人宜く是を海ありとの事  
書ありと其の國界の地理方位遠近と其國の  
治亂興敗兵威の強弱盛衰古今の要回あるの類  
類め知りて不虞を待たず時を暇なく狼狽を



方あるところ界平日久しく士民安佚の日と消しに  
れハ今卿々魯西要の外寇あるに對て我武と吾人の  
藥師に之しある兵練り武と海するの時とや  
屋しにづくにれある如き草野の也民もよ  
或万歳太平の化と戴んると之ををり他業を  
三下伊祗利湏の事由と同事をふはけ取りある  
類と捕ひ空と控むの暇な御徳と如くつふぬ  
答よえつと之を取捨つ子のころ欲とある存りと之文  
化下野の夏知非齋中より漫りし録す

文化乙未之首夏十又八日之夕膳寫竣功

洞菴護屋之識



文化癸酉邊報

文化十年九月十六日魯西與館海軍書附

昔九月十六日ヲロシヤ船之艘箱銀ハ海軍カハシヤ一ツカ法  
おし由書イロシウツカ大倉ノ書箱オホ一ツカ奉行  
カハシ海軍カハシヤ一ツカ奉引イロシト持海軍一ツカ城  
趣キ去ル本年一ツ捕ハ八人ノ若ト病一ツ及又當夏  
クナレリ馬ノ高橋三平及海軍去ル丑年一ツ亂坊  
ノ事監心武器を無し一ツ代リ物何カあり一ツ一ツ  
付次弟僧侶住カ或カ交易カ人ノ一ツ一ツ其外健子

文化十年九月十六日魯西與館海軍書附



舟一戰中子茂及問者之趣有之在論外之事  
 皆以取用無心別紙之通以任海船無何事也  
 少付少捕之者也  
コロケニ 糸 下役 始コタロス其外  
 口人ヲ口キ也込八人等不殘同共可少引派於海日共九日  
 同湊お帆日帆點又隱之趣也其是迄拾年之間  
 西國より也當秋より總お解之也計其概  
 天下より是事一に在る少部遣ふお治り也其概  
 後事より是事一に在る少部遣ふお治り也其概  
 成る則少事は進む物とて指お不左に通

袂時計 一 緋婦 一切老文記

右に病ハ沙之邊に成り方ハ多ク不在通交の儀

白米 拾俵 大阪酒 七樽

薪 五敷 但樽角五百五十本

玄米 三拾俵 緋酢 五樽

椿鱈 三拾束 大根 千五百本

鯛之加さハ 何能取相分り

一此等乘組の四ツロヤ四日本通詞キセラ  
 一之日本文字其外言多ク大時之儀はお多由共方







通河ハ少調役下役村上貞助在任勤方上系然其  
天方表火ニ着是之左田後之橋他在處及子附  
馬場左中改帝持務之我諸事之令由承其  
當四月ラロシヤ國ハフランス國責寄セ向都ニテ  
取既新都ベセルカ之危急ニ委謀計ニテ又ラロ  
ヤ勝利ニ由フランス武格方ノ軍勢ニ進討ニ任知  
終此三千ハ成進是里ノ身ノ強進ニテフランス本  
其之進語右國境ハラロシヤ凱陣任故是之多年  
フランス押領ハ阿蘭陀始其外歐羅巴ニ由多分當年

ラロシヤ島ニ成又海國ニケレテ國ハ和睦ニテハ  
一此等ノ海軍ハラロシヤ船ハ長崎右海軍ニ紅毛船ニ合  
其の其第一ニハ方其石火矢多分五百同信多  
貴目同信之ハ有シ其申右ニ教授任也ケル箇ハ  
船中野及越也  
一婦人有人連海軍人ハイルコト其由老人ハ其次役  
之其由承其  
但リヤ一ツハ賣女ニ由お願ニ面色ニ有衣  
裳画ハ紅色也ト通







ふれわたのつる幸の決り通し易く帆上奉り  
わし脱術書と其國のかむしるふかたのつるを  
始めわしの後人お見せよく我國法と若くは此後  
心為遠るをよふわしをなすなり

一 我國の大業ハまをえのき法あり 故に若くは  
外より歐羅巴に船をぬきに渡り上りて打  
拂ふ事其國におもひしは此の問答するに  
何るおよむくふなり 夫れは打拂ひしと  
る海海に打撃しをむじ此後約束ふべくしと身と

よせし時を何方少くも用控なく打拂ふ事  
此旨をみ給て心ぬ何やあら有る恨む事  
一 多くく歐羅巴よりありしは我國人おきとえ  
のきと物むれい其人とて 重き罪を行な  
我王法ありし今捕へて其國に若くはかゝる  
おきと多く今返り奉りて此事とて  
辨し奉り

一 八年前と三年前と其國に船能乗地あると  
ふれ其島ラワ人としてわしを我島に宿り



心なきありしに此方よりよくおそを知らず  
よき其本家の人も法をわけて無智しうらうら  
あつと憐れくあふふ無事よゆしやまをさ  
よよははらぐもみちまをさうぞ許さし捕へく國法  
おろふ屋し終此言をまよとく屋し

一我々の外國の交易とてあつて國用を辨し  
水里を海の交易に昔をいふとある國のはま  
と評しして利潤を必とまふはあつたあつたあ  
先年より其國の好むおとよく頻りに我國を謀

をだたふと信りおれは此後交易とてよの念を他  
屋をなす

文化十年八月日

高橋三平 主判  
井井五郎 日

松前奉行より可申御趣

我出昔を其國に仇とく志をわし其國の船艦  
の島を亂妨せしやまをて我國を不守備を許けり  
ナシリカレて其國の者よを捕へり拷問をふ及  
れ其亂妨とて年一に其國の役人の志をさるおそ







俄羅斯歷朝篡弒撮錄

戰死者附

俄羅斯一姓千年富強未艾其垂統貽謀之善可知也予暇日試就一二書錄出歷朝篡弒之禍以備觀風察俗之考顧閱歷千有餘禩而篡弒之禍僅々止乎此即未能希望本邦之美以之唐土突帝相距九牛之尾恨不使唐土人一觀之以生愧耻勸勉之心

イゴル 厄勒奈 亜ヲ侵シテ兵ト戦テ没ス  
厄勒奈 亜ヲ攻ム ヒイル 主「キリス」



鉄花主ノ頭ヲ得テ以テ酒盃トシユレニ銘ヲ刻シテ曰ク  
アリエナ、左レニス、フロリア、ペルチタト

エロホリウス 弟ウラトニルニ弑セラル

セオルジウス、セオレジオウツ名ヲド 其姪マオルジウステメトリ

オウツ之ヲ弑シテ自立ス

セオルジウス、ヤリク 後尼テメトリウスニエロウツコレヲ

弑シテ自立ス

ムヤロスラウ、テウエテ 禮勿泥虫ハ戦テ反ス

テメトリウスミカエロウツ 篡立シテモナクシテ 離朝ノ汗主ト

戦テ其首ヲ斬ル

テメトリウス、里都理尼<sup>ニ</sup>攻夫ニ中リテ死ス

テオトルス、イノウイス ホリスカ為ニ毒セラレテ死ス

ホリス、モテウ、ホス<sup>ニ</sup>謀士ニ毒セラレテ死ス

テメトリウス、ソスケイニ弑セラル

ソスケイ、波羅泥虫ニ降ルヲ尋テ弑サル

ソスケイ、降参シテ後勿羅泥虫王ノ子ウラチスラス至テカサア

ルトナル

モスエウニ主ナキ一三年ニ及バントス



其後ロシヤ王ニカアルドロウイス<sup>ロ</sup>ニノウ<sup>五</sup> 王統再續ケリ

以上 據 魯西亞世紀本紀等書摘錄其要

今帝ノ父<sup>ハ</sup>ラロバ<sup>イ</sup>ロイ<sup>チ</sup> 賦<sup>ニ</sup>裁<sup>カ</sup>れ<sup>ル</sup>ト<sup>キ</sup> 五亦次招状<sup>ト</sup>

見<sup>ル</sup>コト<sup>ナリ</sup> 北邊探事<sup>ト</sup> 毒<sup>ヲ</sup>殺<sup>ス</sup>ル<sup>ル</sup>ト<sup>キ</sup> 何<sup>レ</sup>

沿海異聞

北極出地三拾九度餘ヨリ<sup>ニ</sup> 七<sup>五</sup>拾<sup>度</sup>ニ<sup>至</sup>ル國ニ<sup>テ</sup> 甚<sup>ク</sup>廣

大ナリ<sup>先</sup>ノ松<sup>ノ</sup>前<sup>續</sup> 蝦<sup>夷</sup>一箇<sup>島</sup> 此<sup>島</sup> 貳<sup>ヶ</sup>島<sup>六</sup> 北極出

地<sup>凡</sup>三拾九度<sup>位</sup>ヨリ<sup>四</sup>拾<sup>五</sup>六<sup>度</sup>成<sup>因</sup>テ<sup>緯</sup>度<sup>直</sup>行

貳<sup>百</sup>八<sup>九</sup>拾<sup>里</sup> <sup>三</sup>拾<sup>六</sup> <sup>經</sup>度<sup>ハ</sup> 六<sup>百</sup>里<sup>ヨリ</sup> 八<sup>百</sup>里<sup>ニ</sup> 距<sup>ル</sup>ベシ

又<sup>氣候</sup>ハ 南部<sup>北</sup>浦<sup>邊</sup>ヨリ<sup>ハ</sup> 少<sup>シ</sup>ニ<sup>寒</sup>也<sup>五</sup>穀<sup>豊</sup>饒<sup>之</sup>良

地<sup>ナ</sup>ル<sup>此</sup>出<sup>地</sup>ニ<sup>因</sup>リ<sup>テ</sup> ナ<sup>リ</sup> 又<sup>ク</sup> ナ<sup>シ</sup>リ<sup>ト</sup> 戸<sup>ヲ</sup> ウ<sup>ル</sup>フ<sup>ヨリ</sup>

カ<sup>ム</sup>サ<sup>カ</sup> 迄<sup>大</sup>嶋<sup>斗</sup>凡<sup>拾</sup>五<sup>島</sup> 有<sup>此</sup>嶋<sup>土</sup>人<sup>充</sup>滿<sup>近</sup>來

ヲ<sup>ホ</sup>ツ<sup>カ</sup>ヨ<sup>リ</sup> 今<sup>ラ</sup>下<sup>シ</sup> 土<sup>人</sup>ヲ<sup>懐</sup>ル<sup>ニ</sup> 莫<sup>ク</sup>ナ<sup>リ</sup> 島<sup>ノ</sup> 名<sup>モ</sup>

不<sup>成</sup>改<sup>名</sup>セ<sup>シ</sup>ト<sup>イ</sup>ヘ<sup>リ</sup> 雖<sup>然</sup> 今<sup>ニ</sup> 日<sup>本</sup>ノ<sup>地</sup>成<sup>ル</sup>ト<sup>ハ</sup> 土<sup>人</sup>



皆思フトイヘリ此説慥ニ證據アリ北極出地凡四拾  
度ヨリ五拾度ニ及ヒ我本邦江都之方位ニテハ眞卯  
ノ間ニカニサスカ當ルヘシクナシリヨリカニサスカ迄ハ其遠サ  
計カクニ候得共天度ヲ測ルニ凡六七百程モアラシ寒國  
ニ候得共ホルトカニフランスセルニニアホノ氣候ナリ阿  
蘭陀ヨリハ暖國ナリ耕地開發後漸々米穀モ出来  
可申別ヲホツカヨリ東濱邊通カチスカ迄粟麥有  
お人之食用是ニ違スハアリ又漢字并國字有カ  
サカノ通譯ヒトト口ハ口本言モ知リイロハニテ口本  
ノ言又書モ有トイヘリ天明ニ癸卯五月中松前家

西海ニ大船壹艘係リクル是アリ船長五拾間計リ  
横幅四拾間計成リ舟ノ仕立紅毛舟ニ似寄タル凡三十  
日計リ係リ風使ラズ颯順風ヲ待テ北ニ向テ出帆  
セシト云リ此事段ハ評議モ有也トウヤ唐太ノ  
開ラ乘リラホツカノ大湊ニ歸帆セシモノナラシカ



蝦夷風土記攝津新山質著一盛凡沐也

其人辨髮常薙額上髮令不長須髯全薙頭髮皆赤故名曰赤夷被服容儀大抵與阿蘭陀相類首戴黑絨巾對人則脫去鳥鏡不離身即婦女必挾

一小鏡文字橫行字樣亦類阿蘭陀而不可讀等盤珠每行十顆橫一梁界其半豎立之前左右運

移計數船兩舷置車輪運轉凌波雖至險波濤莫不可行前時數十人來島而福壽處帶婦人三名

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*



一婦服裝最盛蓋赤虎中最貴者之偶兩婢侍其  
左右者諸隸從更拉太御之曾無怪色亦時媿  
夷婦較大街之因啗以女兒乘夜擊之一行皆成  
僅活遣兩三名以報其狀於本國其後不敢恣強  
媿其未意在捕臘虎故常客居島而福月多六福  
等島時通交易所交易物件繒布哆囉種々有之  
天明六年  
官遣吏於敏夷地方行至骨奈詩利赤虎請言身  
有罪流于此際願得從老爺一觀日本由長崎開

洋遣婦因通異域之功以償終身之罪反不朽其  
事不詔號泣而乞所奉佛像鍤之鐵板凡四板屈  
膝連屈如摺木板長四寸幅三寸許摺收可懷其  
國名曰一利骨子計由骨奈詩利開洋經六島而  
後可到也從骨奈詩利至月多六福針在丑寅凡  
十里月多六福至島而福針在子丑十八里島而  
福至地利法針在丑五里地利法至 針在  
子丑三里 至麻草木而々針在寅三十里  
麻草木而々至詩卯詩利至丑寅百里詩卯詩利







